

令和4年11月14日(月曜日)

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会

令和4年11月14日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長 今野雄紀君

副委員長 菅原辰雄君

委員 伊藤俊君

阿部司君

高橋尚勝君

須藤清孝君

佐藤雄一君

後藤伸太郎君

佐藤正明君

及川幸子君

村岡賢一君

三浦清人君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長

男 澤 知 樹

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

島 山 貴 博

主 事

浅野 舞 祐

議会活性化特別委員会の会議の概要

午後1時28分 開会

○委員長（今野雄紀君） ただいまより議会活性化特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は、12人であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

本日の調査事項に入ります。

まず第一点目といたしまして、住民と議会の懇談会について本来なら7月28日に実施する予定でしたが、見送っていた関係でその後について局長より説明をお願いします。

○事務局長（男澤知樹君） 今委員長が申したとおり、本年7月28日に予定しておりました漁協さんとの意見交換会につきまして、コロナの第7波ということでこれを延期とするという決定を皆さんでしていただきました。今年度の事業として、年明け3月で今年度終わりでございますが、委員長と相談して、私二つの漁協の支所長さんとお話しさせていただきました。その結果なんですけども、11月はアワビが始まるシワカメも始まる、ギンザケだつてと、12月は詰めで忙しい、2月になるとまたワカメだの始まるんだよなという話もございまして、現時点において1月の下旬、下旬と申しますと1月20日頃から2月の中旬にかけてであれば、何とか両漁協とも対応は可能だというお話を、志津川漁協、歌津漁協からいただいておりますので、その方向で具体の日時そして内容について委員長と事務方のほうに委ねいただけないかなというのが、まず1点目でございます。

私からは以上です。委員長よろしく願いいたします。

○委員長（今野雄紀君） 今、局長の説明があったとおり、1月下旬、20日から2月初旬ということで両漁協さんとも都合がいいということが確認できております。そこで委員の皆さんにお諮りいただきたいんですが、1月の下旬でいいかどうか、もしご意見その他要望ありましたら、伺いたいと思います。ございませんか。

では、ご意見要望ないようですので、今後具体的な日時等については正副委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

改めてお諮りいたします、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、そのように執り進めていきたいと思います。

続いて、調査事項の2点目、タブレット端末の導入についてを議題といたします。

9月29日に実際デモをしたサイドブックス及びiPadについて、皆さん実際に手に取って触ったことに関して改めてこの場で確認したいこと、もしくは思ったことなどございましたら、委

員の皆さんに発言をお願いしたいと思います。三浦委員。

○三浦清人委員 先般、皆さんで使い方なりやった、何年か前にも同じようなことをやったんですよね。それはそれでいいと思うんです、やり方で。要は、今の時代いろんなメーカーさん機種出てると思うんです、今後別な機種も説明とか使い方とかやる予定はないのかなと、それを確認したいんです。公金を使うわけですから、一社だけでここがいいここがいいというだけでなく、公正な公平な立場でやらなきゃいけないと思うので、もっと他の機種なりメーカーさんなりを呼んでやってみないと比べようがないからね、使いやすさとかあるだろうから、他のメーカーさんもある程度使い方なり機種なりをやってみる必要があるんじゃないかなと思うんだけど、その辺、皆さんに聞いていただきたい。

○委員長（今野雄紀君） 今、三浦委員より一社だけじゃなくてほかのところの機種なりソフトなりを調査したほうがいいんじゃないかという発言がございました。そこで、そういったことが可能なかどうか皆さんにお諮りする前に、局長のほうからそういった調査がどうか、説明をお願いします。

○事務局長（男澤知樹君） 私がこれを見たほうがいいとかこれでいいんじゃないかとか言う立場にないと理解しているということをまず、お伝えさせていただきます。その上でなんですけども、今三浦委員がお話しされたように、私が来る前ですけども、登米の議会のシステム、先日のデモのシステムとは違うシステムを視察されたという話もお聞きしておりますし、あとはこれも私が来る前ですけども、今の議会中継システムを導入しているNECさんをお呼びして、こういったいわゆるペーパーレス化の取組についてお聞きしたという経緯もあるとお聞きしております。いずれ、当南三陸町議会において、先日のiPadそしてサイドブックスなるデモが初めてだったわけではないんだろうと、私は理解しております。

その上で、先日前のお話のありました内容を頭に浮かべれば、iPadを使っているシェアが全国で約9割ということ、そして通信キャリアドコモのシェアが65%という話も頭に入れました。そして、そもそも最終的な契約については、私が議会事務局にいる立場において、契約は皆さんがご承知のとおり町長でございます。議会が導入するものであっても入札とか随意契約含めてすべて町長の権限でございますので、議会がこうあるべきだという意見は言えるかもしれませんが、最終的な意思決定は町長にあるということも踏まえればですね、今後他のものというお話も当然理解できます。がしかし、どの業者といったときに、不勉強で申し訳ございませんが私の頭の中にはどこどこ別の業者をデモしようというアイデアが残念ながらございません。そうした中で、私から話せることということであれば、ここまでの材料しか持ち

得ておりませんので、あとは最終的には議会議員13人の合意の中で今後の方向性についてご決定いただくことが妥当かと思えます。以上です。

○委員長（今野雄紀君） 今局長より説明ありましたように、以前は登米市さんはじめ別のメーカーさんも調査しました。ただそれは、委員12人の皆さんが改選になる前だったので、当然それを経験していない方もおられると思えます。そのことを含めて、皆さんに三浦委員の言われたような他社のメーカー、あとはそういったソフト面の調査をしたいということを踏まえて、委員皆さんのご意見を伺いたいと思えます。 三浦委員。

○三浦清人委員 私が言いたいのは、全国のシェア90%とかとても使いやすいとかその機械、システムを理解している方々についてはそうかもしれない。私は全然わからないからね、どれがいいんだか悪いんだかね、わからないわけです。ただ先ほど言ったように、公金を使うわけですから、そこで決めてしまうという、決定するまでのプロセスですね、行程、それだけでいいんだろうかという思いがするわけです。町民に、あなたたちがそれを選ぶのに一社だけでなんでほかも見なかったのかと言われなかなど。局長が言うように、契約するのは執行部、町長なのはわかってるのさ。ただ議会とすれば、どこでもいいから町長、議会で使うからという話ではないと思う。ここをやりました、とてもいいですよということを参考にして執行部のほうで契約すると思うんでね。契約は執行部であろうけども使うのは我々だ。どれがいいのか、我々の立場としてどれが使いやすいのか、いろいろなのを見たけれども最終的にはこの間になりましたということであればいいんだけど、よそを見ないで最初からそこだけではそれこそ出来レースではないけども、そういう疑いを持たれたくないという思いから今の発言させてもらいましたので。そこを理解してもらいたい。

○委員長（今野雄紀君） はい、局長。

○事務局長（男澤知樹君） はい、言葉足らずで申し訳ございません。気仙沼市議会も視察させていただいた中で、市議会の事務局とも話をさせていただいております。この中で参考になるかどうか、このタブレット端末の導入に関しては、いわゆる機種と、iPadという物、それに中に入れるアプリケーションソフト、サイドブックスという物の二つがあると私は理解しております、この物については気仙沼市さんのやり方ですと入札に付していると。要はそのアプリケーションソフトが動くものであれば機種は問わないといったやり方でなさっているようです。ただその中に載せる実際の脳みその部分ですね、使い勝手のソフトの部分につきましては、東京インタープレイ株式会社のサイドブックスという商品、この間のデモンストレーションを受けたあの商品を議会として選んだということで、市長に対して議会として

このサイドブックスなる商品がよろしいのではないかという、市長が絶対それに従わないといけないうい何ものもないんですけども、考え方をお示ししたということでございますので、当町議会の活性化特別委員会においてその二つについてどういったご判断をなさるかということなのかなと。

町長の権限の部分、三浦委員とくとわかっているとおりですね、うちで義務付けるわけには参りませんので、ただ考え方については整理して、議長からお伝えするというようなものなのかなと思っております。参考になれば、以上です。

○委員長（今野雄紀君） 今、局長の説明があったんですけど、機種を導入するうんぬん以前の場合は、住民への説明と言いますか公平性、例えば今、より近い時期でほかの自治体で導入した例で単価等わかるようだったら、よりよい随契のような形に進めていくことも大切だと思いますが、そういったことで進められるかどうか再度局長に伺いたいと思います。

○事務局長（男澤知樹君） はい、近隣ですと女川町さんが、先日局長とお話ししたんですけども、サイドブックスというこの間デモを行ったそのシステムを導入して、つい先日物が入りましたということでございました。気仙沼市もそのとおりと。石巻市も確定的ではないんですけどもタブレット端末の導入に進んでいるという話も聞いております。

あともう一点なんですけども、確かにほかも見なければというのも私、理解できます。ただ、理屈を言いますと全国に業者いますんで、どこまでという部分が頭によぎったりします。あと、気仙沼市さんと話をした中で気仙沼市の担当者が申ししておりましたのは、やはり安ければいいというものではなくて、使い勝手の部分とかで一定程度、語弊ありますけどやはり安かろう悪かろうでは話にならないという部分も当然ある中で、多くの自治体に支持を受けてかつその自治体の意向も反映しながら、逐次使い勝手をよくし続けている業者はこの業者なのかなという話も実はいただいておりますので、ほかも聞く必要があるということも理解した中で、どうぞ皆様でご検討ご判断をしていただければと思います。以上です。

○委員長（今野雄紀君） ただいま局長から説明ありましたけど、こういった機種等の選択についてのご意見、ほかの委員さんのご意見等ありましたら伺いたいと思います。ございませんか。

ないようですので、今後の調査についてどのような調査を進めていけばいいのか、委員の皆さんに発言をお願いしたいと思います。及川委員。

○及川幸子委員 ひとつですね、予算的な取り方にも影響してくるのかなと思われるんです。というのは、当初予算に組み込むのであればもうそのいとまがなく金額的なものを載せなくて

はならないというものもあるし、今言った議会費で取るのか執行部のほうで取るのかそういう問題も出てくるし、その辺後で別の機種なんかやった場合期間ていうものもかかるし、そうなる補正で取っていかなくやないという問題も出てくるし、そういうことも懸念されるんではなかろうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（今野雄紀君） 予算的なものの今話出たんですけども、今回この委員会の進め方としては導入するしないというか、そういった方向で導入するという確定的なものが決まった段階でしていく必要があると思うんですが、局長に確認させていただきます。

○事務局長（男澤知樹君） はい、まだ導入の意思決定をしておらないという認識を私はしております。今の及川委員のご発言は、その先にある議論だと理解しております。以上です。

○委員長（今野雄紀君） 今局長の説明あったように、委員会としては導入の是非をまだ皆さんで確定していませんので、その前段階としての調査という形で、皆さん今後どのような調査をしていけばいいのか、改めて委員の皆さんに発言をお願いしたいと思います。

はい、三浦委員。

○三浦清人委員 導入を目的とした調査だと思ってたんです。まだ決定はしてませんが、導入に向けての調査と。それにはどういうものなのか直接手に取ってやってみましょうということで前回、こういうものだ、いいもんだ悪いもんだとこう、皆さんでやった。その段階で今、今後どうしますかというから私は、公金を使うんだから最初からこのメーカーで決まったような形でなくもっといろんなところの、あればですよ、見て触ってそして、最初の方がよかったなというような結論を出して導入するんであればこの機種がいいですよという、執行部に対して話すという、話をさせてもらったんです。局長の話した気仙沼、女川、石巻、自分のところで選んだ機種は最高だと思ってるんです。だからここが最高だという話は当然なんです。その話は否定するんじゃないですよ、ないんですが自分のところで選んだのが最高なのさ、そう言わざるを得ない。だからもし、同じような内容のものがほかのメーカーでもあれば一応、ちょこっとでも触ったりしてやる必要があるんじゃないかということをお話させてもらったということです。

○委員長（今野雄紀君） はい、わかりました。では局長。

○事務局長（男澤知樹君） 確認いたします。本特別委員会のタブレット端末につきましては導入する方向で検討しましょうということで、先日のデモ等があったわけですので、まだ導入するといった意思決定はされてないという認識をしております。加えて、今三浦委員からお話ございましたことに若干触ればですね、では先日見たサイドブックスなる商品

の、ソフトの使い勝手はどうだったのかということにつきまして先ほど委員長がどう思ったかお聞きをしたわけでございますので、どうぞその感想なり、例えばどここよくなかったとかここよかったとかいう話の先にしかこの結論は出てこないと思ってますし、例えば登米の話、ちょっと蛇足ですけども、登米は登米としていい商品だったと思うんですけども、いろいろなご意見などもあったやに聞いております。そうした中で、確かに自分の入れたところは悪くは言わないわけですよ、契約したわけですから。若干のこうあってほしいという部分は当然あるわけで、それらを当然業者に伝えて、各団体おります、それでいわゆるバージョンアップですね、対応しているといった部分についてはほかの自治体はそこに評価をしているという部分もあるようでございます。

あと最後に及川委員から話ございましたが、来年度中に導入すると、かつ当初予算ということのを頭に描いたときに、デモンストレーションほかの業者もということで、それは事務局の仕事なので探してどこか対応してというのはそれとしてありなんですけども、当初予算というのを念頭に置いた場合にその日数はそうないというふうに私どもは理解しております。それを最後にお伝えいたします。以上です。

○委員長（今野雄紀君） 局長から説明あったんですけども、先ほどの及川委員の発言に関しては予算措置ということだったんですけど、私が思うには予算措置をする前に、導入の方向で進んでいる関係上ランニングコスト等の調査も、近隣で導入しているということですので、そこも調査する必要があるかと思われまして、委員の皆さんどのような形で今後の調査について、こうしていった方がよりスピーディーに導入への方向性が見いだせるかとそういうことがIT系に詳しい方と思いましたが、できれば発言いただければと思いますけどもなにかございせんか。

伊藤委員。

○伊藤俊委員 議論の前提で導入に向かって進んでいるということでそれを踏まえてであれば、先日のiPadの機種ですとかサイドブックスというのは使い勝手もいいと思いますし、当然全国的に多く採用されているということは、それぐらい皆様の評価をいただいていることだろうとも理解しております。ただ、やはり発言あったように一社だけではなくてほかのアプリ、使用するソフトも私たちやっぱり導入にあたっては調査するべきだろうということはもちろん、必要だろうということは考えておりますし、またその使用するだけでなく、多分委員長頭の中にあると思うんですけど、アプリというものは常に改善が必要です。結局使っていけばいくほどバージョンアップが必要ですので、はたしてそのアプリの作っている会社が、

先日それはサイドブックスさんですけど、きちんとそれが更新されていくのか、そしてまた機種に対応していくものかどうかともチェックしていかなければならないというのが一つあると思います。

もう一つ調査すべきものとして、やはり使用のルール、セキュリティ、その辺のところもぜひ踏まえた上で調査した上で導入決定を諮るべきではないかなと。結果的にペーパーですとかいろんな議会の議論がスムーズにいくようにというための導入だと思いますので、逆に導入したことによって煩雑になったりとかコストがかかったというのでは本末転倒でございますので、そういう意味ではこれから導入決定とかいつ導入するのかといったことはまた先の議論だと思いますので、まずは私たちのルール作りのためのいろんな資料を取りそろえる必要ですとか、あとは今情報化の時代ですので、やはり情報漏洩のないようなそういった仕組みづくりも必要であると考えられますので、その点を慎重に、早急に導入ではなくて慎重に皆さんで議論した上で導入した方がよろしいのではないかなというのが、意見としてございます。以上です。

○委員長（今野雄紀君） ただいま、セキュリティ、ルール作り等も同時に調査する必要があるんじゃないかという意見が出ました。ほかに……局長。

○事務局長（男澤知樹君） まず委員長から、近隣の導入している自治体のランニングコストにつきましては、調べてご提示をさせていただきます。そして、伊藤委員からお話いただきましたまずセキュリティの関係でございますが、私ども考えておりますのは、町の様々なシステムとは一緒にしないので、様々な情報漏洩と申した場合、議員個人がそのタブレットに入れている機密にしたい情報が洩れる、というリスクはあろうかと思いますが、それはスマホと同じだと思います、今もそうなんだろうと。タブレットを持つことによって、役場の公的な年金情報住基情報が洩れると、要はそれと一緒にするかと言ったらできるわけがなくてですね、それはしないということなのかなと思っております。どこもしているところはないと思っております。

あとルール作りなんですけどおっしゃるとおりなんです。このルール作りにつきましてもなんですけど、大変申し訳ございません、必要性についてはとくと認識しておりますが、導入するという意思決定がない中で私が軽々に部下職員を使って、入るかもしれないから、無駄になるかもしれないんだけど、という話は具体にはできないと認識しておりますので、そういった事務を早めに進めるためにもまず、入れるか入れないかの意思決定をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（今野雄紀君） ルール作り等大切なところ出ましたけど、ほかの委員さんで今後進めていった方がいいような調査がありましたら、改めてご意見を伺いたと思います。はい、後藤委員。

○後藤伸太郎委員 タブレットはみんなでするものですから、みんなの共通理解が要ると思うんですね。個人的に意見を言えば、サイドブックス一択であろうというくらいの気持ちは持っているんですが、一緒に使う同僚議員の中にいやいろいろあるんだから見たいよねという意見はこれは尊重されるべきだと思いますので、ただ局長が言うように、じゃあ国内の業者全部調べるのかという話になると際限がないかなと思いますので、やはり近隣自治体で導入事例のあるもう一社を、例えば業者さんをお呼びしてデモができるなら、そこでやってみると。使い勝手については、二社を比べてみれば一定の結論が出るのかなと思いますので、A社とB社でA社の方が使いやすいということであれば、このA社の導入に向けてルール作りを進めていこうというスケジュール感で進めていけば、来年度中には導入できそうな気がしますので、こんな運びがよろしいんじゃないですか。他自治体のタブレット導入による効果みたいなものは、恐らく直接行かなくても事務局間のやりとりでこういうデータがありますよということは取り寄せられると思いますので、次の調査としては、もう一社でもやる、それ以外の情報は、事務局を通じて収集してもらって、ルール作りのためにどういう情報が必要かっていうのはテーブルの上にそろった状態でじゃあ皆さん、導入しましょうかどうしましょうかという結論を見る会議をさらにもう一回開く、というスケジュールリングがよろしいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（今野雄紀君） 今、もう一社デモという話がありました。その件に関して局長から、可能なかどうかどうか説明をお願いします。

○事務局長（男澤知樹君） 委員会の決定に従う、以上でも以下でもございませんので、どうぞお諮りいただいて、はい。

○委員長（今野雄紀君） ではお諮りいたします。前回のデモとは別のところによるデモをした方がいいと思われる方のご意見を伺いたと思います。

よろしいですか。もう一社のデモをするという方向でよろしいでしょうか。はい、菅原委員。

○菅原辰雄委員 もう一社って、具体的にありますか。現に今、登米市さんと気仙沼市さんでやって、その比較していいと言ってる中であえて今名前も出さないでもう一社って漠然とした話では遅々として進まないと思うんで、ここはいろんな意見あるのは当然なんだけれども、いろんなことを見て今まで我々調査してきて、この結果やっぱり気仙沼市さんと女川町さん

が取り入れてるサイドブックス、これがいいんじゃないかということなので、この場で導入するかしないかを含めて次にもう一步進めていただきたいと思いますと思うんですがいかがですか。

○委員長（今野雄紀君） 局長。

○事務局長（男澤知樹君） 副委員長がおっしゃることもとくと理解はできますが、委員会でもう一社ということで意思決定がなされましたので、例えば県内でもサイドブックス以外の業者もあるやに聞いておりますので、そちらの自治体の議会に問い合わせをしてどこの業者ですかと聞いた上で、それが複数社あればその中でどの業者がいいですかという話を正副委員長と事務方で協議した上で問い合わせ、対応できますということであればやると。すべての業者さんができないということであればこれはこれとして皆さんに対応できないという結論でございましたというふうにお伝えをします。ただ、今委員長お話しされるようにどこがやってるかわかってないので、それは今後調べますので、よろしくをお願いします。

○委員長（今野雄紀君） ただいま局長の説明あったように、委員の皆さんの意見のようにあるかどうかデモをするところを調べる、局長は優秀ですので、多分その点は間違いないと思いますけどただ、よくよく局長の力によっても探し出せないというときには、委員の皆さんにはそのことを了承していただきたいと思います。このように進めてよろしいでしょうか。

あと、進めていく上で今後の調査ということでいろいろご意見いただきましたけど、先ほど後藤委員言われたように、効果という言葉が出ましたけれど、やはり費用対効果の面も導入をする際には町民へ説明する上でも大切だと思いますので、そういったところも委員の皆さん個々に考えていただいて当委員会を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、今後の調査に関しては先ほど皆さん言われたような形で取り進めたいと思います。

その他として、当委員会に関し発言があれば委員の皆さんに伺いたいと思います。ございませんか。ないようなので、次回の委員会の日程については議長と正副委員長への一任ということでお任せいただければと思います。それでよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきます。

では、閉会の挨拶を副委員長にお願いして委員会を閉じたいと思います。今日はお疲れ様でした。

○副委員長（菅原辰雄君） 今日は午前中から委員会ご苦労様でした。終わります。

午後2時08分 閉会